

市町における「共助の社会づくり」に関する計画等及び懇談会等について

1. 計画等の策定状況

(1) 策定状況

- ・策定している 高松市、丸亀市
- ・策定していない その他6市9町

(2) 計画等の概要

①高松市

名称	NPOと行政との協働に関する基本計画
計画期間	平成19年度～平成24年度
目的・理念	目標「知恵を出し 共に創る 協働のまちづくり」 NPOと行政の協働による効果が高い事業は、お互いの特性を理解し、活かしながら積極的に協働で取り組み、課題の解決を目指します。
推進施策	重点項目として (1)分権型社会に対する協働推進体制の整備と効果的なしくみづくり (2)広域化した市域に対応するための活動拠点機能の整備充実 (3)NPOや企業等と行政のコミュニケーションの促進 (4)協働推進のための意識改革及び人材育成

②丸亀市

名称	丸亀市協働推進計画
計画期間	平成20年度～平成23年度
目的・理念	協働により多様な主体が、有機的につながり、地域の活性化ひいては住みよい地域社会を創造していくための基本となるもの。
推進施策	1. 広報啓発活動 2. 人材の育成 3. 活動基盤の整備 4. 相談窓口の設置 5. 交流・連携の推進 6. 市の事業への参入

2. 懇談会等の設置状況

(1) 設置状況

- ・設置している 高松市
- ・設置していない その他7市9町

(2) 懇談会等の概要

①高松市

名称	高松市NPOと行政との協働づくり委員会
目的	本市における市民活動を促進し、NPOと行政との協働を図る
所掌事項	(1)NPOと行政との協働に関する基本計画に関すること (2)ボランティア・市民活動センターにおいて実施する事業等に関すること (3)その他、目的を達成するために必要な事項
委員数等	識見者2名、NPO関係者1名、行政関係者1名、公募委員1名